

# 監 査 報 告 書

作成日 平成30年5月24日

学校法人太田アカデミー  
理事長 田鶴 志郎 殿

私たちは、私立学校法第37条4項の規定に基づき  
学校法人太田アカデミーの平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日  
まで）における学校法人の財産の状況、理事の業務執行の状況についての監査を行った。  
監査の結果、学校法人の財産状況、理事の業務執行の状況は適正なものと認められた。

監 事

飯島秀雄 

監 事

杉田 勉 